

1 福田集落（二戸市）

(1) 活動のポイント

- 平成 25 年度より開始した「中山間地域等直接支払制度」の活動を通じ、集落内の話し合いが頻繁に行われ、住民の結束が高まったほか、次世代の子供たちも交えた世代間交流にもつながっている。

また、同制度の活動により、共同して営農を行う考えが住民に浸透し、集落営農により地域農業を支えるなどの将来の営農ビジョンの作成に発展した。

- 今後の高齢化、人口の減少を見据え、効率的で生産性の高い農業を実現し、若い担い手の育成を図ろうという機運が高まり、今後予定されている基盤整備事業の導入を契機として、新たに既存の安比川水利組合に営農部門を設置し集落営農の担い手として位置づけた。

集落営農組織の設立が少ない県北地域での担い手確保の一つの手法として注目される取組である。

- 地域の伝統行事である「福田人形まつり」の保存・継承を積極的に行っている。

集落に帰省した人や子供たちも参加し、農村文化の伝承活動に取り組むとともに、活動を通じた農村コミュニティの維持強化が図られている。

(2) 取組に係る総評（事務局案）

① 評価した点

中山間地域等直接支払制度の活用を通じ、集落内の結束が強まり、将来の営農ビジョンの作成や集落営農組織の設立に至った点、及び「福田人形まつり」の保存・継承活動を通じ、女性や子供も参画した取組みを実施し、地域の元気を創出している点を評価。

② いわて中山間賞授与の可否

可

「いわて中山間賞授与要領」第6で定めた以下の3つの「選考の基準」を満たしており、他地域のモデルとなる取組と認められる。

- (1) 集落等の話し合いを通じて、将来の目指す姿が共有されていること。
- (2) 農業生産活動を通じ、耕作放棄の防止等の活動や水路・農道の管理などが行われていること。
- (3) 集落等において、女性や若者の参画等による地域の個性を活かした活性化の取組が行われていること。

【現地調査の写真】

